

別表

旅行業務取扱料金表

2019年10月1日改正

毎度ご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。当社ではお客様のご旅行の取扱に際しまして、旅行業法の定めに基づき旅行業務取扱料金として下記の料金を申し受けます。

名阪近鉄旅行株式会社

海外旅行

手配旅行に係る取扱料金および相談料金

区分	内容	料金
取扱料金	運送機関と宿泊機関等の複合手配	旅行費総額の 20%以内
	航空券の予約手配	1人1件につき運賃の20%以内(下限3,300円)
	航空券以外の運送・宿泊・食事・現地観光その他のサービスの予約手配	1機関1手配につき 3,300円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等の複合手配	変更に係る部分の変更前旅行代金の 20%以内
	運送・宿泊・食事・現地観光その他機関	1件につき 3,300円
	宿泊機関	1件につき 2,200円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等の複合手配	取消に係る旅行代金の 20%以内
	未使用航空券の精算	1件につき 5,500円
	航空券以外の運送・宿泊・食事・現地観光その他のサービスの取消・払戻	1件につき 3,300円
企画料金	受注型企画料金の場合	総額の 20%以内
添乗サービス料金(宿泊・交通費等の実費を除く)		添乗員1人1日につき 55,000円
空港等での斡旋サービス	空港等での斡旋(お客様のご依頼による場合のみ)(宿泊・交通費等実費を除く)	派遣した社員1名につき 16,500円
連絡通信費	お客様のご依頼により現地手配等のための通信連絡を行う場合	1件につき 3,300円(電話料・電報料は別)
相談料金	①お客様の旅行計画作成のための相談	1件基本料金(30分まで) 5,500円 以降30分ごとに 3,300円
	②旅行日程表の作成	1件につき 3,300円
	③旅行代金見積書の作成	1件につき 3,300円
	④旅行地または運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,100円
	⑤お客様の依頼による出張相談	上記金額に 3,300円増

- (注) 1. お客様の希望により変更または取消を行う場合は運送・宿泊機関等の定める取消料の他、上記変更手続料金・取消料金を申し受けます。
 2. 同一の宿泊機関に連泊する場合はまとめて1件として扱います。
 3. 電話料等その他通信費、交通費、送料等の実費は別途申し受けます。
 4. 上記料金には消費税が含まれています。

渡航手続代行代金および相談料金

区分	内容	料金
旅券	①申請手続(申請書類作成のみ)	1人につき 4,400円
	②①と旅券の代理申請または法令で認められている代理受領	①の料金に 5,500円増(交通費は別)
	③①と緊急渡航手続	①の料金に 6,600円増
出入国書類	出入国記録書類の作成代行	1か国1人につき 2,200円
査証	①観光査証の申請書作成代行または作成代行と申請・受領代行	契約時に明示した料金
	②商用査証の申請書作成代行または作成代行と申請・受領代行	契約時に明示した料金
	③移民、留学、役務、長期滞在等特別な申請書作成代行・申請・受領代行	契約時に明示した料金
	④査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	契約時に明示した料金
	⑤緊急査証手続	①の料金に 6,600円増
	⑥査証免除の手続書類の作成	1か国1人につき 3,300円
検疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内または検印の取得代行	1人1件につき 5,500円(処置料、交通費は別)
各種書類	①英文日程表、予約確認書の作成代行	1人1件につき 3,300円
	②英文経歴書、会社推薦状、出張命令書等①以外の書類作成代行	1人1件につき 5,500円(交通費は別)
各種証明書	外務省・各国大使館等官公庁での公的証明の代理申請、受領 警察証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内など	1人1件につき 5,500円
その他	上記に含まれないもの	実費
相談料金	留学、長期滞在、移民等特殊な目的を伴う渡航相談	1件につき 6,600円
	お客様の依頼による出張相談	上記に金額に 3,300円増
その他	上記に含まれないもの	実費

- (注) 1. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
 2. 当該国へ支払う査証料、電話料、その他通信料、交通費、送料等の実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。
 3. 上記料金は旅行を中止される場合でも払い戻しいたしません。
 4. お客様の事情で認証および査証が取得できない場合であっても上記料金を申し受けます。
 5. 上記料金には消費税が含まれています。

国内料金

手配旅行に係る取扱料金および相談料金

区分	内容	料金
取扱料金	運送機関と宿泊機関等との複合手配 15名以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20%
	個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の 5%
	宿泊券のみ 15名以上の団体	宿泊券面額の 20%
	宿泊券のみ(上記以外の場合)	1件につき 550円
変更手続料金	運送、観光、入場、食事その他のサービス機関のみの場合	1機関1手配につき 550円
	運送機関と宿泊機関等との複合手配 15名以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前旅行代金の 5%
	個人(上記以外の場合)	1件につき 550円
取消手続料金	運送機関の変更	1件につき 550円
	宿泊機関の変更	1件につき 550円
	運送機関と宿泊機関等との複合手配 15名以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の 5%
企画料金	個人(上記以外の場合)	1件につき 550円
	運送機関の取消	1件につき 550円
	宿泊機関の取消	1件につき 550円
企画料金	受注型企画旅行の場合	旅行費用総額の 20%
添乗サービス料金(宿泊・交通費等実費を除く)		添乗員1人1日につき 22,000円
連絡通信費	お客様のご依頼により現地手配等のための通信連絡を行う場合	1件につき 550円(電話料・電報料は別)
相談料金	①お客様の旅行計画作成のための相談	1件基本料金(30分まで) 3,300円 以降30分ごとに 2,200円
	②旅行日程表の作成	1件につき 2,200円
	③旅行代金見積書の作成	1件につき 2,200円
	④旅行地または運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,100円
	⑤お客様の依頼による出張相談	上記金額に 3,300円増

- (注) 1. お客様の希望により変更または取消を行う場合は運送・宿泊機関等の定める取消料の他、上記変更手続料金・取消手続料金を申し受けます。
 2. 同一の宿泊機関に連泊する場合はまとめて1件として扱います。
 3. 電話料等その他通信費、交通費、送料等の実費は別途申し受けます。
 4. 上記料金には消費税が含まれています。